

## 国分寺市図書館運営協議会 第2期 第1回定例会要点記録

日時：平成20年10月21日（火）午前10時～12時

場所：国分寺市役所 第一庁舎 第3委員会室

欠席：2人

傍聴：1人

### 1. 委嘱状伝達

### 2. 教育長・教育次長あいさつ

教育長：第2期の図書館運営協議会の委員の方、2年間よろしくお願いします。第1期の図書館協議会からは、「市民サービスの向上を図るための図書館のあり方」という答申をいただいた。教育委員会にとって大変貴重な提言で、内容の濃い充実した答申と思っている。すぐに施策に取り組んでいければよいが、中長期的に取り組んでいく施策であるので、できるところから改善していきたい。第2期については諮問というかたちをとらず、施策のあり方について全体にわたって協議していただきたい。特に「子ども読書活動推進計画」がパブリックコメントにかかっている段階でもあるので、その推移等を見ながら協議いただきたい。委員の皆さんのお力をいただき図書館運営協議会がますます充実していければと思う。よろしくお願いします。

教育次長：議会等でも、「子どもたちの読書活動」というものを中心に、学校図書室、学校図書室の司書、市の図書館のあり方について従来にも増して多くの質問を受けている。読書活動に対して市民の関心が高くなってきていると認識している。そんな中で行政としては具体的な形として行政運営をしていかなければならない立場にある。この2年間については、いただいた答申や「子ども読書活動推進計画」について、具体的にどうしていくのか、効率の高い業務をしていくためにはどうしたらいいのか、ぜひ提案いただけるとありがたい。

### 3. 委員自己紹介

### 4. 事務局職員紹介

### 5. 会長副会長選出

会長：山口源治郎氏

副会長：松田節子氏

会長：第1期はハードだったので今回はゆったりとやっていきたい。大きな青写真を提案したので、できるところから形あるものにしていきたい。高めあえるような運営協

議会にしていきたい。

副会長：前回、皆さんに協力していただき、皆さんと心を開いて話し合えることができたのがよかった。今回もそういう風にできたらと思う。

## 6. 報告事項

事務局：配布資料確認。

事務局：「国分寺市子ども読書活動推進計画」策定状況の説明。

委員：取り組みの評価方法については？

会長：資料1－4 P24 の「計画の実現に向けて」に書かれている。策定の段階で教育委員会の中にあつた審議会は策定後に解散するのか。

事務局：教育長に計画案を上げ報告したことで、その任務を果たした。その後、庁内、利用者懇談会、議会の意見を取り入れ、パブリックコメントにかけている。パブリックコメントで意見をいただいた上で、教育委員会に議案として審議をしていただき承認されれば計画となる。

委員：資料1－4 P7「体系図」「学校・学校図書館との連携」のところで、学校と市の図書館の連携は、言葉だけが先走って実のあることができないのではないかということが議論されたと思う。特にコンピュータシステムの連携がどういうふうに進んでいくのか。また、図書館と学校図書館と学校の司書、図書館担当の先生との連絡会議はどのへんまで進んでいるのか。進行状況を分かれば教えてほしい。

事務局：連絡会議は、年2回、全小中学校の教諭と各図書館の児童担当が出席し、それぞれの状況や悩みなどを話している。1つの図書館に対し、2つの小学校と1つの中学校が地域分けになっており、それらの学校でこういうことをやりたいとかこういうことで困っているということがあると、直接その図書館の児童担当に連絡が入り日々コミュニケーションをとっている。最近風通しが良くなっているので、それをより発展的な形にして会合を持てればいいと思っている。

事務局：コンピュータシステムは、図書館は10月2日から稼働した。同時に学校図書館にシステムの導入ができた。回線をつないで学校図書館でも公共図書館の蔵書と学校15校の図書館の蔵書が一元的に見られる予定のシステムを導入している。今後そうしたインフラを利用して、連携を深めていくことを、協議しながら進めていきたい。

委員：七小と本多図書館は近くで、娘が図書館にはよく行っているし授業でも使っていて大変交流がある。ここに書いてある、読み聞かせ講習会だが、母親たちが3年生には定期的に読み聞かせをしている。講習会のお知らせを学校に配っているか。

事務局：この企画は今回が初めてで、まだこのチラシはできたばかりである。皆さんにご意見を伺ったとき、読み聞かせ方がわからないという意見や、図書館に来館されたとき、どんな本を選んだらいいか聞かれることが多いので企画した。

委員：計画の評価を考えるということで、24pの最後の文言は、協議会として進めていく

必要がある。さらに利用者懇談会などで意見を「うかがうなどの機会を設けます」というだけではそのあとに、「実行する」「進めます」という文言がないと聞き及ぶだけになってしまう。前回の答申の中で「子ども読書活動推進計画」の推進とチェックしていくという文言が入っていたが、これがそのまま終わってしまっただけなのではないので、どうチェックするか、評価とそれに基づいてどう実施していくのか文言を入れていただきたい。

委員：せっかく作った計画なので、どう行っていくのかが重要。団体貸出の運搬の検討も実際に車で動かすには物流を考えていかなければならない。今年からスタートなのでもう半年たっているのに、チェックする機関を作っていたらと思う。

次長：今の件については、国分寺市の基本的な行政のスタンスとしては評価と評価したものを再度新しい計画として実施していくPDCAで行政を運営していこうということになっている。今回この子ども読書活動推進計画を作る時に、できれば5年くらいの数値目標を明確にし客観的な数字を持って評価をする、そしてその評価と進行状況を見ながら次の年度の予算、行動に移していくということをしたい。従って計画の後ろにそういった目標値をつけてほしいというお願いをしたが、それについてはこの運営協議会でしていただきたい。年度目標の設置をし、その目標に対して行政がどこまでできたのか客観的に皆さんの立場で評価をしていただき、次年度につなげていくという行政の進み方をしたいという思いがあるので、協議いただいて国分寺市の今年度の目標値はこれでいいのか、どう達成していくのか評価していただき、次年度につなげていきたいのでよろしくお願ひしたい。

事務局：担当から目標値の案をお配りしている。今後の審議の進め方については、今期は諮問という形にせず、答申の中で当面の充実策について図書館サービスを一つずつに協議会のほうで審議しチェックをしていただきたい。市民の視点で図書館の業務について検討していただくことで市民の視点が反映されていく。いろいろなサービスについて具体的に検討していただきながら、どういうサービスがいいかご意見をいただきたい。その中の大きな一つが「子ども読書活動推進計画」である。計画の推進のチェックも含めて協議会の中で議論していきたい。この資料はそのための資料で、担当が可能なものは数値目標を出して評価をしていけるような形にしたものである。ご検討いただければと思う。

会長：質問などがあつたら出していただきたい。

委員：今配られた施策について、数字が出てきていない。

事務局：基本的に5つの方向性に沿いながら、この計画の10ページ以降に入っているものを具体的施策としてまとめて転記した。市立図書館の資料の充実以外に障害をもつ子どもたち用などに分け担当部署をどこで行うか考えている。新規拡大事業は右のほうにまとめ、継続すべきものは継続という形でまとめている。もっと良いものがあれば教えていただきたい。「充実」はより充実していくということで入れている。

単位はものによって意味合いが違い、冊数だったり回数だったり種類だったり学校の受け入れ何校とかである。右側は 20 年度から 21 年度の 5 年計画単年ごとに数値目標を設定し、実績が入り、達成未達成の評価をする。

委員：おはなし会については 120 とか 130 というのは根拠があるのか。

事務局：保育園等でやっているおはなし会、図書館主催や市民の入っているおはなし会など、毎年増やしていくことを計算すると月何回でということになる。

委員：20 年度は確定しているものか。

事務局：現在行っているものなので、スペシャルおはなし会などイレギュラーなものも入ってくる。

委員：細かいものとそうでないものがあるということか。

事務局：予算のあるものとそうでないものが入っている。

委員：あるものはその中でやるということか。

事務局：20 年度は「子ども読書活動」の予算がありそれを使っている。

委員：その予算はどのくらいあってどういうふうに使われているのか教えてもらえるのか。最後にならないとわからないのか

事務局：予算については 3 月に認められた予算はこの協議会でも報告してきたが、事務事業の中に「子ども読書推進活動に要する経費」ということで今年から事業を立ち上げ、従前からと新規の予算と印刷費などがあげられている。その中で執行している。

副会長：今の予算は 5 年間つくのか

事務局：19 年度から始まっている長期総合計画の中で「子ども読書活動推進計画」の推進があげられており、実施計画の中で予算的には認められる内容になっている。5 年間は図書館としてこの計画の中で予算を要求していきたいと考えている。

委員：団体貸出セットの作成というところがあるが。

事務局：22 年度までで中高学年・中学生セットを 1 セットずつ増やし各館 16 セット配分する。今と同じ低学年用のものが 3 セットずつ入っているので標準になるのが 22 年度になる。そのほか子どもの発達センターからの団体貸出が 20 年度から入っている。ほかに中学校の 1 年生ばかりでなく 3 年生に読んでももらいたいものや 総合学習に必要なものなど様々なものが出てくるので、方向性だけでなく数字が 10 に減るのではなく、それらが 10 ぐらいということである。増えていく可能性がある。

委員：乳幼児ブックリストは、20 年が 2,000、21 年度から 5,000 だが、目標値という意味合いがわからないが、予算などをこの辺に向かって努力しますというのは目標値だが、これだけのものを配るために目標が入っているのか。5,000 という数は適正なのか、根拠はあるのか。

事務局：乳幼児 0 歳から 3 歳対象に作ったブックリストだが、一年代 1,000 人程度とらしいので 3,000 部配布したい。それと保育園など子どもの施設に配布したい。それと親や教諭、保育士に活用してもらいたいのでそれらがほしい 2,000 部で合わせて

5,000部である。

委員：実績に近いのか、努力目標という意味の目標値なのか。

次長：この資料は今日配布して議論していただいているわけだが、この数値はこれでいいかということについては担当ともまだ話してなく、役所として市の5年間の長期総合計画の一定の予算の担保があるのもとそうでないものがある。これについては、提案してから議論をいただくということをお願いしたい。

会長：基本的に知っておきたいというレベルになる。では本文の方も含めていかがか。

委員：行政はとかく努力するとか多いので数値を出したのは評価すべきだと思う。個々の項目について具体的に説明を受けながらの議論でないと意味のない数字になる。

会長：まず見た段階で疑問に思うことを教えていただきたいので質問させていただいたが、また次回議論をするということで数値についてはよろしいか。

副会長：学校と市立図書館の連絡会のところで、司書教諭と図書指導担当のことについては、図書担当の方が連絡会に出るということは、教育委員会に出されているから学校の先生は当然認められるわけだが、図書担当の方は勤務時間が限られていて出にくいと思うが出席は保障されているのか。

事務局：学校指導課のほうに図書館から要請して出席していただく形をとっていきたいと思っている。

委員：3校に司書常駐が実施されたが、その研究授業みたいなものがあって、常駐によって学校全体がどんなふうになっていったのか、公開授業があれば見せていただくなるほどというように実感ができたらいい。そういう計画をしているか。

次長：教育委員会として学校の図書司書の常駐化というものを目標にあげ、小学校3校に常駐ということで実施した。議会でも答弁をしているが、その3校の評価をして、それを評価したうえで残りの7校について実施していきたいと議会と約束している。今の話で研究授業になるかは別として、一定の評価をまとめてほしいと学校に指示を出しているので、報告が上がった段階で評価をし、来年度以降の図書司書をどう配置していくのか結論を出したい。研究授業については今ここで約束できない。

委員：常駐化された職員の正式な呼称は。

事務局：図書指導担当。

次長：身分は嘱託職員。

委員：時間は、

事務局：9時から5時

委員：パブリックコメントが11月4日終了なので、積極的に出したい。取りまとめたものが図書館協議会に出され共有されていくのかということと、一つ一つのことを具体化していくことにも積極的に参加していきたいので、あわせた審議日程をお願いし、我々もよく考えてこの会に参加する資料の準備をしていただけると嬉しい。

事務局：パブリックコメントは市の計画を公表して市民の意見をもらうということなので、

いただいた意見をこういうふうにしたと公表する。市として実施しているの、市として公表するという形をとる。具体的に協議会としての議論はしない。

委員：資料として出るのかなと思ったのだが。

事務局：いただいた意見と解答はホームページにも出すし市報でも公表する。

会長：「子ども読書」はこの辺でよいか。

事務局：10月2日から図書館コンピュータ新システムが稼働。各館報告。

会長：質問は。懇談会のことも今日いただいたがもしあったら。

次長：審議していくための情報として報告する。学校図書館と市立図書館のシステムが一体化された。このシステムをどう活用していくのが、議会での質問もあり大きな問題になっている。図書司書の常駐化の問題、北口の開発の問題もある。北口再開発については、ここで申し上げるのはむすかしいが現状だけ報告すると、公共の使える床をどう活用するか、駅前分館を入れるについてはどういう図書館にしていくかが議会の話題になっている。どういう図書館にしていくのか、財政的なゆとりがない現状で議論がいろいろあり、大きな図書館を作るべきではない、分館は分館として作るべき。あまった公共床については売って市の財政を立て直していくべきだとの議論があり、今ここで教育委員会としてこういう方針であるという考えはまだ出ていない。専門委員会で検討しているということだけ報告しておく。

会長：北口開発のことは第1期の協議会の中でも出している。今の話を含んでご意見は。

委員：分館としての使い方は決まったのか。

次長：分館としての使い方ではなく、図書館を公共の床に入れるのは決定しているが、広さについては未定である。それほど広い床の図書館を設置するという方向性はないと判断せざるを得ないと思っている。

委員：前向きに中央図書館を作っていくという議論は徒労に終わるのか。

次長：答申は5,000㎡という具体的な数字が出ているが、そこを教育委員会としてなくすことにはならない。それと北口の開発は直接的には結び付かなくても、国分寺市として中央図書館を持たなければならないという方針ができた。5年先か10年先かしれないが、答申としていただいているのでそれをどう教育委員会として生かすのか。徒労に終わったのではない。北口がなくなったら全部終わってしまうのかという議論ではない。

副会長：北口に中央図書館をとはいっていない。中央館にいくまでの足りない機能を北口に入れたい。子どもの行きやすい夢のある設備があって行きやすいという案を出した。分館としての位置づけで本多図書館は動かないのか、北口に移るのか。

次長：前回の駅特別委員会の議論では本多図書館は動くべきではない。移転の意見は出ていない。

委員：司書の常駐化の話で、毎年様子を見て判断するのか。予算の縛りがあるのか。

次長：当初の教育長の答弁では3. 3. 4校と3年度計画で常駐化しますということで、

その基本的考え方は変わっていない。配置しただけではだめで、配置して「子ども読書活動」が変わるといった評価を得たいということで、3校についても新しい取り組みができるということで学校から提案いただいて、モデル的にやってみようということで3校実施をしている。

委員：利用者懇談会についてだが、市報に載せ日にちを設定し、今後も継続していこうという会議だろう。内容をまとめてもらっているが 中身を協議会の中でキチンと協議する時間がほしい。例えば司書の常駐化の話があったが、三小四小五小の地域で親たちが司書がいる素晴らしさを味わっている声が聞けるのは利用者懇談会。これをちゃんと読んでいただきたい。子どもが図書館にいつ行っても司書がいてうれしいと言っている言葉が出ているので、こういう声が上がっていることをきちんと押さえて分かってほしい。そのためには、今日もらったのでは読む時間も考える時間もないので事前をお願いしたい。

委員：参加者数が少ない。こういう状態が続くなら、懇談会ではなく聞き取り調査をして聞いた方が有効。日程が平日なので母親が多く男がいないのではないか。土日にやってもらって男に出てもらわないと偏ったものになるのではないか。

副会長：ご意見箱に意見を出す方は利用者懇談会にも出ていただきたいと思うので出てくださいと働きかけてほしい。12～13人になれば議論になるのでは。

委員：理想的なのは10人くらい。会に入って意見をいうのは恥ずかしいということがある。本多図書館でいえばロビーに入っていて10分時間を下さいと言ってアンケートをした方が意見は聞ける。他の方法を含めて考えたほうがいい。

事務局：確かに利用者懇談会の参加者は少ないが少しずつは増えている。5館が6か所でやっている。2～3か所に集約することも考えていいのではないかと、懇談会に来たら得ができること、たとえば図書館の閉架書庫を見学したり、利用者端末インターネット端末の利用の仕方を間にはさんだりという工夫をしていいのではというご意見をいただいている。土日も今まで開催している。前は子ども読書活動推進計画のご意見を聞くのがテーマだったので、どの時間帯がいいか事前に関係者に調査させていただいて、都合のいい時になったので、今度は土日夜など各館によって設定をしていきたいと考えている。

委員：懇談会を開く意味はある。来ている人同士がつながる。懇談会に運んでくれる方は増えてきているし、続けながらその方向だけに偏らずいろいろな方向も考えられたらいいのではないか。出された意見がこういう形になったという広報の工夫をすすめながら次につながっていく。来ていない人にも知らせる中で関心を持ってもらう。懇談会で出た意見を運営協議会につなげていながらできたらいい。

会長：最初は協議会の前に必ず設定ということだったが、5回のうち5館で5回というのは非効率的であり、形式的に必ず前にやるというのは若干柔軟になってきた。

委員：日程より出された意見を反映する形を考えてもらいたい

会長：今後の進め方でもいろいろな意見が出された。図書館法が変わって図書館自身が外部評価を含めて評価をし、それを公表して一定の解決策を示すことが法律の中に書かれている。より具体的に協議会を受け止めていなければならない。今回は具体的なところで図書館活動を見つめなおしていくという形にしたい。次回以降については、今後の進め方について会長副会長で相談したい 皆さんの中でこうしてほしいという意見を出してほしいということも含めご意見をいただきたい。反映させる運営の仕方をしたい。

委員：資料を前もって郵送してくれているが、それでも構わないが メールに添付してもらいたい。その方が早い。日程は早めに出してもらいたい。

会長：協議会で次回の日程を決めている。他に。

委員：一年前位、「千の風になって」が発売され半年くらい経って本多図書館に行ったら、秋川雅史のCDがない。CD店では特設コーナーを設けているのに。活字離れと言っていてCDと言っては邪道かとも思うが、そういう時代に来ている。本とCDなどこういう時代に備えていかないと。

会長：意識は持っているので、今後具体的な図書館のサービスの在り方のところで話題にしていきたい。他は。進め方は。

委員：ある程度テーマを決め設定しながらやっていきたい。答申のチェックということを中心に大きなテーマにしながら進めていきたい。

委員：財政的な問題課題について 内容を充実させていく。

会長：他になければ。次回は今月パブリックコメントも出ると思うので「子ども読書活動推進計画」は一つの大きなテーマになると思う。

事務局：協議会は年5回だが、第1期の分で今年度3回開かれているので、第2期は2回になる。今年度はあと1回になる。次年度に向けたサービスについて議論してほしいので、2月か3月になる。

事務局：2月5日（木）10時から12時、本多公民館で行う。

会長：初回でしたがご意見ありがとうございました。これで閉会する。